

住宅用家屋証明申請書

宛先 城陽市長

令和 年 月 日 申請

申請者
(又は代理人)

住所

氏名

電話番号

租税特別措置法施行令

☐ イ 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

☐ (a) 新築されたもの☐ (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

☐ (c) 新築されたもの☐ (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

☐ (e) 新築されたもの☐ (f) 建築後使用されたことのないもの☐ ロ 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)☐ (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が
された家屋で宅地建物取引業者から取得したもの☐ (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋 [令和 年 月 日 ☐ ハ 新築
☐ ニ 取得] がこの規定に該当
するものである旨の証明を申請します。

建築主又は取得者	住所		
	氏名		
家屋の所在地	城陽市	番地	
	(マンション名・号室等)		
家屋番号	番		
所有権移転登記の場合 取得の原因	☐ 売買	☐ 競落	
中古住宅取得の場合 建築年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日	
居住の状況	☐ 入居済	☐ 入居予定	(令和 年 月 日)
延床面積 区分建物の場合は、専有部分床面積	. m ²		
区分建物の場合 耐火性能	☐ 耐火建築物又は準耐火建築物 ☐ 低層集合住宅		
ロ(a)の場合 工事費用の総額	円	ロ(a)の場合 売買価格	円

* 住宅用家屋証明書の申請についてをご覧のうえ、必要な箇所へ記載してください。

* 該当する箇所に✓印をつけてください。

受付： 確認： 公印：

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- ☐ イ 第41条
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
☐ (a) 新築されたもの
☐ (b) 建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
☐ (c) 新築されたもの
☐ (d) 建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
☐ (e) 新築されたもの
☐ (f) 建築後使用されたことのないもの
☐ ロ 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
☐ (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
☐ (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋

〔 令和 年 月 日

☐ ハ 新築☐ ニ 取得

〕がこの規定に該当

するものである旨を証明します。

建築主又は取得者	住 所	
	氏 名	
家屋の所在地	城陽市	番地 (マンション名・号室等)
家 屋 番 号	番	
所有権移転登記の場合 取 得 の 原 因	☐ 売 買	☐ 競 落

令和 年 月 日

京都府 城陽市長 村田 正明

記載の注意

1 住宅を新築された場合

イ及び（a）、（c）、（e）のいずれかに✓印をつけ、新築年月日を記入してハに✓印をつけてください。

2 未使用の住宅を取得された場合

イ及び（b）、（d）、（f）のいずれかに✓印をつけ、取得年月日（所有権移転の日）を記入してニに✓印をつけてください。

3 中古住宅を取得された場合

ロ及び（a）、（b）のいずれかに✓印をつけ、取得年月日を記入してニに✓印をつけ、「建築年月日」を記入してください。ロ（a）の場合は、「工事費用の総額」、「売買価格」を記入してください。

4 申請書、証明書、2枚組でご用意ください。

5 その他 「住宅用家屋証明書の申請について」をご覧ください。必要な書類を添付してください。